第６　精神保健

精神保健は、精神障害者の福祉の増進及び国民の精神保健向上を目的として、精神障害の早期治療の促進や社会復帰を援助するための相談及び訪問指導を行うとともに、地域住民の精神的健康の保持向上を図るための諸活動を行っている。

特に近年は、精神保健対策が入院医療から地域ケアへと変化するなか、精神障害者の社会復帰、社会参加を推進するための施策の一層の充実が求められている。

１　精神保健福祉法による患者数及び諸届出数

精神保健福祉法による入院は①措置入院（自傷他害の恐れのある精神障害者に対する県知事による入院措置)、②医療保護入院（家族等の同意による入院)、③任意入院（本人の意志による入院で届出の要なし）の３種類があり、①と②については保健所が届出窓口となっている。

精神保健福祉法の改正により、医療保護入院の入院期間が定められ、入院期間を更新する場合は届出が必要となっている。また、入院時における市長同意の対象となる者が変更となっている。

形態別入院患者数（年度末）

（単位：人）

年　度	総　　数	措置入院	医療保護入院	任意入院
3	2,791	4	294	2,493
4	2,689	8	257	2,424
5	2,722	3	245	2,474
6	2,654	3	181	2,470
7	2,681	5	148	2,528

入退院届出等状況

（単位：件）

年　度	入院届出数	退院届出数	入院更新届	定期病状報告数	市長入院同意申請
3	331	367		228	9
4	319	354		192	6
5	306	318		185	5
6	279	341	180	6	28
7	263	299	301	4	30

精神障害者の通報件数及び処理状況

（単位：件）

区分／年度	申請・通報件数				診察			医療内容				
	一般人申請	警察官通報	その他	計	要	不要	計	措置入院	緊急措置入院	医療保護入院	その他	計
3	3	53	15	71	36	35	71	34	0	4	33	71
4	3	59	19	81	36	45	81	36	0	1	44	81
5	2	58	19	79	28	51	79	26	1	5	47	79
6	2	33	21	56	19	37	56	17	1	2	36	56
7	3	19	27	49	24	25	49	21	1	0	27	49

2　相談・訪問

(1)　精神保健福祉相談

保健所に精神保健相談ダイヤルを設置し、専任の精神保健福祉相談員が随時、相談を受けている。また、嘱託精神科医師による相談も行っている。

面接相談状況

区分／年度		3	4	5	6	7
実人数		327	201	264	227	237
延人数		352	264	380	360	462
相談内容	高齢者精神保健	24	7	28	3	10
	アルコール	32	7	18	17	8
	薬物依存	3	2	6	7	2
	思春期	5	11	6	1	0
	心の健康づくり	21	7	7	3	0
	うつ・うつ状態	25	6	47	24	69
	その他	242	224	268	305	373

電話相談状況

区分＼年度		3	4	5	6	7
総　　数（延人数）		3,893	3,230	3,577	3,261	3,425
相談内容	高齢者精神保健	257	130	152	59	101
	アルコール	162	67	152	242	58
	薬物依存	61	30	65	99	39
	思春期	41	107	42	8	4
	心の健康づくり	12	14	24	12	21
	うつ・うつ状態	154	138	191	145	348
	その他	3,211	2,744	2,951	2,696	2,854

(2)　精神障害者家庭訪問

家庭訪問状況

区分＼年度		3	4	5	6	7
実人数		179	161	142	149	132
延人数		503	393	402	426	368
相談内容	高齢者精神保健	24	27	14	12	8
	アルコール	9	11	11	14	6
	薬物依存	11	6	16	27	5
	思春期	5	13	7	5	0
	うつ・うつ状態	12	6	18	28	28
	その他	442	330	336	340	321

3　精神保健普及啓発活動

(1)　精神障害者の家族教室

精神障害者を抱える家族を対象に、正しい知識や情報を提供し、病気に対する理解と家族としての安定を図るため家族教室を開催している。

精神障害者の家族教室開催状況

年　度	3	4	5	6	7
開催回数	4	4	4	4	4
延人数	61	45	55	60	42

(2)　ひきこもり家族学習会

ひきこもりの方を抱える家族を対象に、正しい知識や対処法などを学習すると共に家族の体験を通してひきこもりを考える家族学習会を平成16年7月から開催している。

なお「ひきこもり」とは、6か月間以上社会的活動（就労や教育等）に参加しない状態が続いている人のことをいう。

ひきこもり家族学習会開催状況

年　度	3	4	5	6	7
開催回数	8	12	12	12	12
延人数	69	106	94	106	93

(3)　自殺防止啓発

自殺に対する正しい知識を持ち、「悩んでいる人に気づき」「声をかけ」「必要な支援につなげ」「温かく見守る」人材を養成するためのゲートキーパー養成講座を開催している。

ゲートキーパー養成講座開催状況

年　度	3	4	5	6	7
開催回数	9	20	23	19	15
延人数	241	590	584	476	430

(4)　自死遺族のつどい

自殺者の遺族等に対する支援の一環として遺族同士の出会いの場を提供し、悲嘆や苦しみを分かち合い、精神的安定を図ることを目的に、平成19年8月よりNPO法人自死遺族支援ネットワークReとの共催で分かち合いの会を開催している。

自死遺族のつどい開催状況

年　度	3	4	5	6	7
開催回数	6	6	6	6	6
延人数	38	33	39	28	23

(5)　こころの健康セミナー

精神障害についての理解やこころの健康に対する関心を深めるための市民公開講座や地域に出かけての出前講座を開催している。

実施状況

年度	市民公開講座		思春期・青年期 こころの健康づくり 講演会		出前講座		講師派遣依頼 による健康教育	
	開催回数	延人数	開催回数	延人数	開催回数	延人数	開催回数	延人数
3	0	0	2	180	10	170	2	300
4	4	187	2	214	21	327	0	0
5	4	299	2	255	22	426	2	342
6	5	343	2	196	18	342	3	330
7	4	239	2	117	16	275	1	50